

# 令和6年度第2回京都市市民活動総合センター運営委員会 議事摘録

日時：令和6年12月3日（火）19：00～20：30

場所：京都市市民活動総合センター

出席委員：太田敦子、小林明音、小林寛、鈴木康久、西野桂子、藤本香、萬谷治子、吉田忠彦、米原裕太郎（以上、15名中9名の出席） \*敬称略 五十音順

事務局：平尾、内田、土坂、真鍋

(1) 主催挨拶

(2) 座長挨拶

(3) 議題

## I. 令和5年度センター運営に関する評価報告について

事務局より資料に基づき、令和5年度のセンター運営の評価に関する報告があった。

令和3年度評価までは、A～Eの5段階での評価を受けていたが、令和4年度評価から文章のみの評価となっている。

全体的評価としては、どの事業においても高い評価だったと捉えている。予算や人員の制限がある中で、コロナ禍以降の社会情勢の変化に対応できているという評価であった。

「情報収集・提供」事業においては、ひと・まち交流館 京都全体のホームページ改修に伴う業務のボリュームが大きく、そのホームページ改修にあたって、団体の活動状況に合わせて検索がしやすいカテゴリ設定を行ったことなどを評価された。

「相談」事業については、例年1,000件程度の相談件数で推移していたが、令和5年度はそれを下回っている。コロナ禍以前の相談件数に戻らない要因の追求と相談件数を回復させる取組みを行うことについて助言があった。経年比較をすると相談件数自体は減っているが、いわゆる一問一答形式で答えられる手続きに関する相談内容から、団体内の課題解決のような時間をかける必要のあるものへと、相談対応の質が変わってきていると感じている。そうした中で相談件数を回復させるアイデアを運営委員の皆さんにもいただきたい。相談の掘り起こしとして、利用者への声かけなども必要だと考えている。

「育成」事業内のスモールオフィス・インキュベーション部分について、令和5年度末時点で入居団体が3団体であったことから稼働率を上げるようにという指摘があった。

「交流・連携」事業においては、いきいき市民活動センターや分野別センターと取り組んでいる連携事業を評価された。また、令和4年度に行ったボランティアコーディネートに関するアンケート結果を受け、令和5年度にボランティアコーディネート事業企画を検討していた。令和6年度内での実施を予定していたが、春の季節での実施が適当である事業内容となったことから、令和6年度は企画や広報などの準備のみ行い、プログラムそのものは令和7年度に実施予定である。

「サービスの向上」、「施設管理」に関して、令和6年度第1回運営委員会でも話題に挙がった

が、利用者間のトラブルや利用者から職員への厳しい言葉遣いについて、評価委員から「職員間でのコミュニケーションや連携により、より良い解決策に期待したい」としながらも、京都市へ、しみセンに対して事例を含め対応方法についての情報提供を行うよう要望があった。

最後に「執行体制」に関して、度々評価委員からリクエストを受けているが、利用者の掘り起こしやニーズ把握のためのアウトリーチを望まれている。区役所の事業に出向いたり、団体からのリクエストに応じて出張講座を行ったりしているが、そこに注力はできておらず、機会があれば出向いているという状況で、手が回っていない現状がある。

#### 〈質疑応答〉

委員：アウトリーチの話があったが、限られた資源の中で、できる範囲のことで実施するしかない。

委員：きょうとNPOセンターと京都市市民活動センター、いきいき市民活動センターの区別がついていない人が多いと感じている。何か説明できるものがあれば私たちも説明しやすいし、しみセンとしてのアウトリーチにもつながるのではないかと。

事務局：あるスポーツクラブを運営している団体のNPO法人化の相談を受けたことをきっかけに、相談者の方からの紹介で他のスポーツクラブからの相談が続いたことがある。しみセンの関係者や利用者からしみセンのことを伝えてもらうことも一つの手だと思う。

委員長：京都市内にはしみセンの他に各いきセンがあり、まちづくりアドバイザーさんもいて、手厚いサービスが整っている。しみセンがそうした京都市内の資源に関するコンシェルジュの役割を担っているという打ち出し方ができると良いのかもしれない。

事務局：分野別センターとの連携事業として実施している講座では、他のセンターがどのようなことができるかをお互いに把握するための交流も行っている。

委員長：市民活動総合センターという名称に「総合」が付いているのは、京都市にある様々なセンターをつなぐことを期待されてのことだった。「総合」としてのポジションを活かして、コンシェルジュのようなイメージを伝えていけたらよいと思う。

委員：全体評価として高い評価をされている。利用者目線で運営されているという評価コメントもあるように、頑張っていると思う。評価報告書から、しみセンに対する理解度が高いと感じた。

委員：スモールオフィスについては、3月末時点での件数のみを評価するのではなく、年間の利用団体数で報告するのが一般的ではないか。スモールオフィスの利用団体数そのものを見ると、ニーズと合っていないのではないかと感じる。民間でシェアオフィスが増えたこともあり、公共施設が担わなくてもよいという選択肢もある。

事務局：しみセンのスモールオフィスは月額5,000円程度で借りることができるが、民間のシェアオフィスではもっと高く設定されているため、しみセンの利用者層がその家賃を払えるかについては疑問が残る。シェアオフィス以外にもバーチャルオフィスというものも増えてきており、オフィスの場所が実際になくてもよい活動スタイルが出てきているという印象を持っている。

委員：スモールオフィスの家賃を安くして、各団体のデスクを置かないバーチャルオフィスの

ような形態は考えられないか。

事務局：現在、スモールオフィスのあり方について京都市とも協議しながら進めている。本件については後の議案にて説明する。

委員：アウトリーチに話は戻るが、しみセンを知っていて市民活動に積極的な人は既にしみセンを利用していると思う。評価委員会からのコメントから、無関心層へのアプローチを求められていると読み取ったが、そうした層への活動は行っているか。

事務局：市民公開講座やクリスマスチャリティーコンサートを通しては、無関心層にアプローチしている取組みである。クリスマスチャリティーコンサートを12月21日に控えているが、既に申込みが定員に達している。NPOのことを知らない、市民活動支援ということが目に入らなくても、コンサートということで足を運んで、そこでNPOやその支援環境のことを知ってもらう場となっている。

委員：そのようなまだNPO・市民活動につながっていない人を対象とした事業をアウトリーチ事業と捉えられるのではないか。

事務局：しみセンから出て実施する活動を評価委員から求められていると理解している。

委員：バーチャルでのアウトリーチの可能性も考えられる。例えば、Youtube等を利用して、しみセンの紹介動画を通して知ってもらうなど。しみセンに来なくてもしみセンのことが分かるようにするのは良いことだと思う。

委員長：いきセンが実施する事業に顔を出すこともアウトリーチ。できることから始めていただきたい。

委員：先日、しみセンの市縁堂担当者がいきセンの事業に顔を出して、寄付の状況を報告してくれた。一緒にやっているという感覚があり嬉しかった。

事務局：しみセンといきセンはそれぞれ機能と役割が違い、声のかけ方や事業への参加、連携といったことを模索していた。

事務局：しみセンの職員がいきセンさんの事業に出向いて事業に参加させてもらうことはあまりできていなかったが、今回、岡崎いきセンさんに市縁堂参加団体の寄付箱設置の協力をいただいたことで、しみセンの職員がお伺いするきっかけになったと思う。

委員：先日、左京区主催イベントでブース出展をしたときに、しみセンからも参加されていた。一緒にやっている感覚があり嬉しかった。こうした機会があると距離が縮まり、連携や相談につながる。しかしながら、スタッフが足りていないということで、急遽しみセンに戻られてしまった。しみセンをきちんと管理しなければならない上での、さらなるアウトリーチ活動となるため、うまく両立できる方法を考えなければならない。

## II. 令和6年度上半期事業運営状況の報告について

事務局より報告があった。概要は以下の通りである。

### 【情報収集・提供】

- ・ホームページ改修後、ホームページのアクセス数が非常に落ちてしまっている。アクセス数カウントする仕組みの問題やリンク切れがあったこと、また最近発覚したこととして、ウェブサイトのSEO対策が十分でないことが原因のようである。システム会社との交渉等、下

半期に改善に取り組みたいと考えている。

- ・しみセンのウェブサービスを利用するためには団体登録が必要となるが、その新規団体登録を令和6年度中に60団体を目指している。10月末時点で26団体となっているため、下半期に新たに登録促進の取組みを行う。
- ・NPOの活動紹介の記事発信事業「NPOスポットライト」の中で、地域連携や世代交代をテーマにした事例を複数取り上げており、事例の収集を行っている。
- ・潜在的な利用層の掘り起こしを目的にSNSの効果的な活用を行うとして、LINEアカウントの作成を検討していたが、令和6年度第1回運営委員会にて委員の皆さんからの意見をもとに、InstagramとFacebookを連動させて試行運用している。Instagramのアカウントはしみセンではなく運営団体のきょうとNPOセンターのアカウントとして運用しており、しみセン以外で法人として実施しているものも含めて投稿している。
- ・図書を活用した企画として、堀川商店街の中にあるコミュニティスペースにしみセンにある図書を置かせてもらうことで、しみセンの認知度向上を目指している。

#### 【相談】

- ・しみセンの相談機能の発信として、10月にチラシを配布した。その他、SNSでの相談事例の発信を試みたいと考えている。
- ・NPO法人の定款をやさしい日本語で解説するガイドブックを作成している。この事業に協力を得ている「やさしい日本語」有志の会によると、京都には外国籍の研究者が多く、外国人の役員就任も多く、大学が多い京都の特性かもしれないという視点をいただいた。また、本事業には京都市のNPO法人の認証担当の協力も得ながら進めている。
- ・外国籍の方が役員に就任する際のQ&Aを作成中。各行政窓口以案内の準備はされているが、その情報がまとまっていないため、集約して情報が届きやすくなるよう準備している。
- ・職員の相談対応力向上として、ケース検討を定期的に行っている。また、今年度に相談記録ツールとしてkintoneを導入したことで、全職員の相談記録の閲覧性を高めた。

#### 【育成】

- ・上半期にオンデマンド版「NPO法人の事業年度終了後の手続き」講座の改訂版を作成し、公開した。オンデマンド講座5本を提供しているが、今年度中に1本を新たに作成予定である。また、既存講座の改良という面で、テロップ付けを行う予定である。
- ・対面実施の講座数を35から28に減らしている。減っている講座数は、オンデマンド講座に切り替えて実施している。
- ・新しい対面実施の講座として「会計の事故・不祥事から組織を守る～健全な組織運営のために」、「NPOを引き継ぐ」の2つを実施した。
- ・専門家相談会を昨年度から枠数を減らした。上半期実績としては昨年度と大きな変化はない。相談事例の発信を行うことで、利用イメージを持ってもらいやすくする工夫をしたい。
- ・スモールオフィス入居団体同士の交流会を年に2回設けているが、伴走機能の向上のため、スモールオフィス委員が面談を行い、団体の課題や活動の方向性について意見をもらう機会

を新たに設けた。

- ・スモールオフィスの稼働率を上げるため、市民活動センター条例の改定に向けて京都市と協議を進めている。しみセンのスモールオフィスの入居年限は市民活動センター条例の中で、「通算3年まで」と定められていたが、これを東山いきセンと合わせて「継続して5年まで」に変更したいと考えている。また、しみセンとしてスモールオフィスをインキュベーションのための施設と捉えて運用してきたが、それぞれのステージにある団体に対して必要な支援を行っていききたい。
- ・今年度の新たな取組みとして「みんなの文化祭」を11のいきセンと合同開催した。しみセン・いきセンの利用団体の中にはサークル活動を含め、発表の機会を求めている団体があることから、ひと・まち交流館を使ってステージ発表や作品展示を行った。当日は発表団体を含め、205名の方に参加いただいた。広く市民の方に参加いただくこうした事業を通じて、市民活動のすそ野を広げられたらと考えている。
- ・「みんなの文化祭」のほかに、市民公開講座として、12月21日に「クリスマスチャリティコンサート」、年度末に「言い間違い」に関する講演を実施予定である。

#### 【交流】

- ・生物多様性センターとともに、桜の木に寄生して、木を枯らせてしまう外来種駆除を行う市民参加のボランティアプログラムを企画している。活動の特性上、春から秋にかけてのプログラムとなるため、令和6年度内に参加者募集を行い、令和7年度実施となる。
- ・令和6年度の市縁堂は「聴く・話す」をテーマに団体を募集し、5団体が参加している。聴覚等の障がいに関する団体だけでなく、話すことの価値や意味を伝える活動を含めて大きく捉えて取り組んでいる。

#### 【施設管理】

- ・大きな事故なく、適切に運営している。

#### 【災害ボランティアセンター】

- ・令和5年度に引き続き、能登半島地震被災地への支援を実施している。

#### 〈質疑応答〉

委員：相談事業において、kintoneを導入したということだが、使用しての感想はどうか。

事務局：元々サイボウズを使用していたため、すぐに馴染むことができた。

委員：私たちの施設では、クラウド上ではなく紙とインターネットにつながっていないPCで相談記録を管理している。行政の規則も変わっていると思うので、クラウドで相談記録を管理できるように働きかけたいと思う。

事務局：サイボウズはNPOに対して特別価格でサービスを提供しており、きょうとNPOセンターではサイボウズ、メールワイズ、kintoneを年間1万円台で活用できている。

委員長：特別価格で使えることをNPOの皆さんに伝えると喜ばれると思う。

事務局：こうした管理に関する部分にお金を使うことが難しいボランティアベースの団体は、無料で使える Google カレンダーで代用されているようである。

委員：しみセンといきセンで相談記録のデータ共有ができたとしたら、相談者としてはメリットがあると感じる。相談内容によって別の施設に行ったときに、これまでの経過や情報を分かってもらっていると話が早い。運営している組織同士の関係は分からないが、発注元が同じ京都市であれば、情報共有も可能ではないか。

委員：スモールオフィスの運営について、伴走機能があることはとても魅力的だと感じる。民間にシェアオフィスはたくさんできたが、場所貸しのみで、相談には乗ってくれない。サポート体制があることがホームページなどで打ち出せるとよい。

事務局：団体がお薬手帳のようなものを持てるとよいかもしれない。

委員：マイナンバーカードと保険証を紐づけると、病院間でカルテを共有してもらえるとという話を聞いた。色々な専門家が私の情報を閲覧できたらよいと思った。

事務局：相談内容に法的根拠やエビデンスが明らかなものについては書きやすいが、相談者の団体内部の話などで他の人には知られたくないというものも相談の中で出てくるため、相談内容の共有については難しい部分がある。

委員長：やさしい日本語で定款を解説するというのは京都らしい取組みだと思う。外国籍で京都に住んでいる方も多く、京都発の取組みは注目される可能性がある。

事務局：この事業を始めるにあたり、外国人が多く住んでいるまちの支援センター等にも調査をしたが、こうした取組みを行っているところはなかった。また、調査の中で分かったことだが、他の地域では支援センターと所轄庁（NPO法人の認証担当）との関係性に距離があり、議論を交わす場がない。京都は外国人が多いから取り組むというよりは、しみセンと京都市の認証担当との関係性があつたから取り組んでいると感じている。

委員：完成したものはオンライン等で公開する予定か。

事務局：言葉の背景を説明すること、言葉だけでなくビジュアルを活用して説明することの必要性が分かってきて、完成には時間とお金が必要であり、令和6年度内での完成とはならないが、公開を予定している。

委員：スモールオフィスに関して、入居年数を伸ばすために条例の改定を目指しているということだが、そもそも入居年数の制限を条例に書かなければよいのではないか。

委員：京都市の他の条例で、公共施設を特定の団体が長期的に占有することを制限するために、上限が5年までと決まっている。

委員：しみセンは面白いことをたくさんしている。新聞などで取り上げてもらってほしい。

事務局：京都新聞さんにはたくさん取り上げられている。

委員：認定移行講座の受講生が200名を超えているが、こんなに多いものなのか。

事務局：認定移行講座は、認定NPO法人を取りたい人向けの講座ではなく、基盤強化のための講座全体の受講者数である。認定NPO法人取得の相談はしみセンにはあまりなく、京都市の窓口で直接相談に行っているようである。

### Ⅲ. 令和6年度上半期予算執行状況報告について

事務局から報告があった。

- ・事業の実施時期の関係上、しみセンでは第4四半期に大きくお金が動く傾向にあり、今年度も上半期には大きな経費は出ていない。
- ・修繕費として、第1四半期に8万3000円の経費が計上されているが、裁断機の修理・歯の交換によるものである。

### Ⅳ. その他

特になし。

以上